

令和2年11月20日

面会制限についてのお知らせ

先般、面会制限の緩和に関するお知らせしましたところですが、京都府、奈良県ともに新型コロナウイルス新規感染者数が過去最大数となり、京都府では府独自の警戒基準が最高レベルの『特別警戒基準』となりました。

これを受け、マイクロ福祉グループのすべての施設で再度面会制限をさせていただく事となりました。ご利用者様、ご家族様におかれましては大変恐縮ですが、何卒ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

【面会制限対象施設】

- ・特別養護老人ホームまごころ園
- ・ケアセンターまごころ大久保
- ・ケアセンターまごころ城陽
- ・ケアセンターまごころ西宇治
- ・ケアセンターそれいゆ学園前

※上記施設においては対面での面会を禁止し、ガラス越しでの面会、及びオンラインでの面会をご利用いただきますようお願い致します。(予約制)

マイクロ福祉グループ
法人事務局